

人材業界の出典と補足

Alcoach 業界レポート Vol.01 試作版 日本 確認日 2026.10.21 JST

画像版の数値・年表の根拠と読み方をまとめました。対象は職業紹介・労働者派遣・求人情報サービスです。当週の新着ニュースだけでなく、確認日時点の公開資料を扱います。

S1 求人動向はハローワークの取扱い

2026年8月の有効求人倍率は1.18倍で前月と同水準。新規求人は前年同月比3.4%減、製造業は3.9%増、宿泊・飲食サービス業は11.1%減です。

公表日 2026.10.02 / 対象 2026年8月

全国のハローワーク取扱いで、新規学卒者を除き、パートタイムを含みます。倍率は季節調整値、求人増減は原数値です。民間媒体・企業直接応募を含む全求人市場の指標ではありません。

[厚生労働省 一般職業紹介状況（令和8年8月分）](#)

確認箇所 PDF 1～2ページ

S2 紹介手数料収入と就職件数は別の指標

有料職業紹介の手数料収入は約9,835億円、前年度比17.6%増。常用就職は888,993件、5.3%増。常用就職1件当たり手数料は約103万円、10.9%増です。

公表日 2026.03.31 / 対象 2024年度の速報集計

常用は無期雇用または4か月以上の有期雇用。収入は利益でも2026年の市場実績でもありません。総収入と1件当たり手数料の集計対象は完全には一致せず、件数×単価で増収を厳密に分解できません。求人・求職申込数には重複があります。

[厚生労働省 令和6年度職業紹介事業報告書の集計結果（速報）](#)

確認箇所 PDF 1～2、19～20ページ

S3 紹介料金と離職率は年度と対象が異なる

全国の常用就職1件当たり平均紹介手数料は、医師107.8万円、看護72.5万円、保育66.8万円、介護59.7万円です。

掲載日 2026.09.30 / 手数料 2024年度 / 離職率 2023年度

手数料は常用就職件数と対応する手数料総額から算出。離職率は無期雇用の就職後6か月以内で、「判明せず」は外数です。地域は求人施設でなく紹介事業所の所在地。料金と定着の因果関係や、個別事業者の優劣は示しません。

[厚生労働省 地域ブロック別の職種別平均手数料及び離職率について](#)

[職種別平均手数料の公式PDF](#)

[職種別離職率の公式PDF](#)

確認箇所 掲載ページ、手数料PDF 1～2ページ、離職率PDF 1ページ

制度と人口の背景を読む

実績と推計を分ける 制定年 施行日 公表日を混同しない

S4 15～64歳人口は就業者数ではない

出生中位・死亡中位推計では、15～64歳人口が2032年に7,000万人を下回ります。2020年を基準とする2021～2070年の推計で、2023.04.26公表です。

日本に3か月以上住む外国人を含む総人口の推計です。出生・死亡・国際人口移動の仮定を置いた値で、確定した将来ではありません。労働力人口、就業者数、人手不足の人数とは異なります。

[国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口（令和5年推計）結果の概要](#)

確認箇所 PDF 10ページ（冊子4ページ）、19ページ（冊子13ページ）

S5 派遣売上と紹介手数料は合算しない

労働者派遣事業の年間売上高は9兆9,005億円、前年度比9.4%増。2026.03.31公表の速報で、事業年度末日が2024.04.01～2025.03.31に属する各社事業年度の集計です。

派遣元ごとに決算期間が異なり、売上には労務提供の対価が含まれます。S2の職業紹介手数料とは収益構造・集計範囲が異なるため、単純合計を人材業界全体の市場規模としません。

[厚生労働省 令和6年度 労働者派遣事業報告書の集計結果（速報）](#)

確認箇所 PDF 1、5ページ

S6 派遣制度の転換点を整理

1985年は労働者派遣法の制定年で、施行は1986年。1999年に禁止業務を除く原則自由化、2015年に許可制への一本化とキャリア形成支援等、2020年4月に同一労働同一賃金関連の改正が施行されました。

資料自体の公表日は確認できていません。年表は制度上の主な変化で、求人媒体・HRTechを含む業界史全体を網羅するものではありません。

[厚生労働省 働き方改革関連法による改正のポイント（同一労働同一賃金）](#)

確認箇所 PDF 2、22ページ

S7 求人情報と個人情報のルールを整備

改正職業安定法は2022.03.31公布、主要改正は2022.10.01施行（一部4月1日）。的確な求人情報表示、個人情報取扱い、届出制度を整備しました。届出は、求職者情報を収集する特定募集情報等提供事業が対象で、求人媒体が一律対象ではありません。

解説ページの公表日は明記されていません。

[厚生労働省 令和4年職業安定法の改正について](#)

確認箇所 改正概要・届出方法本文

S8 公開する手数料は額でなく率

2025.04.01施行のルールで、紹介手数料率の実績公開と違約金規約の事前明示を開始。職種別の常用就職1件当たり平均手数料率を用い、実績上位5職種が対象です。常用就職実績10件以下の職種は掲載不要。S3の平均手数料「額」とは別です。

解説ページの公表日は明記されていません。

[厚生労働省 雇用仲介事業者への新たなルール（職業安定法に基づく省令及び指針の一部改正）](#)

[紹介手数料率の実績公開と違約金規約の明示 公式リーフレット](#)

確認箇所 掲載ページ本文、職業紹介事業者向けリーフレット

AI活用と事業仮説の検証

参考指針と法的義務を分ける 効果を保証せず小さく確かめる

S9 AIガバナンスは実務上の参考指針

AISIの実務マニュアル Version 1.00は2026.03.17公表、表紙日付は2026.03.01です。価値創出とガバナンスの両立、責任者・評価指標の設計、出典確認や誤用監視を整理し、採用・人事等の重要判断で人が最終承認する運用例を示します。

例示を、すべての企業への新たな法的義務とは扱いません。人材業界のAI導入率や生産性効果を実測した資料でもありません。

[AIセーフティ・インスティテュート（AISI） Chief AI Officer設置・AIガバナンス実務マニュアル Version 1.00](#)

[AISI公式活動情報 公表日の確認](#)

確認箇所 PDF 1、6～8、15～16、54ページ

S10 候補者情報の入力前に確認する

個人情報保護委員会の注意喚起は2023.06.02公表。入力を利用目的の範囲内か、個人データが学習等に使われるか、出力の不正確さ、利用規約・プライバシーポリシーの確認が必要です。現在のサービス設定・契約・アクセス権限は個別に確かめます。

匿名化だけで常に問題が解消するとは限りません。個別法令の適用は専門家に確認してください。

[個人情報保護委員会 生成AIサービスの利用に関する注意喚起等について](#)

確認箇所 PDF 1～4ページ（別添1）

3つの商機は編集上の仮説

紹介と定着支援を一体化する仮説（S2・S3・S8）

入社30・60・90日の伴走を試し、90日定着率・顧客継続率・支援1件当たり工数を測ります。許可された面談メモの要点整理から始め、個人の離職をAIに断定させません。

職種特化の採用設計に価値がある仮説（S1・S4・S7）

業務・必須スキル・育成可能範囲を整理し、面接化率・内定承諾率・充足までの日数を測ります。AIは求人票の整理や質問案に使い、候補者の属性による自動選別はしません。

安全に回るAI業務が差別化になる仮説（S9・S10）

公開情報・ダミーデータで試し、入力ルール・人の承認・品質測定を定めます。確認込みの処理時間、修正率、情報事故・苦情の有無を測り、採用の最終判断は人が行います。

比較と解釈の限界

仮説は将来予測の確定値でも成果保証でもありません。AIの導入率・生産性改善率・売上効果は算定していません。導入前後で対象業務と測定期間をそろえ、削減時間だけでなく誤り・偏り・修正工数も記録します。

日本の行政・公的機関の一次資料10件を用い、利用する主張に対応する箇所を確認しました。海外との単純比較はせず、公表日不明の資料には施行日を代用していません。各節の資料名・補足資料名から公式サイトへ移動できます。